

平成 28 事業年度

監事 監査報告書

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

自平成 28 年 4 月 1 日

至平成 29 年 3 月 31 日

国立研究開発法人

海上・港湾・航空技術研究所

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術安全研究所（以下、「法人」という。なお法人の個別の研究所については、以下、海上技術研究所については「海技研」、港湾空港技術研究所については「港空研」、電子航法研究所については「電子研」という。）の平成 28 事業年度（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査関係者、業績評価関係者その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、主務大臣に提出する書類を含む重要な決裁書類等の調査を行い、法人の幹部会などその他重要な会議に出席し、研究進捗などの中期目標の達成状況を含む個々の職務の執行状況について役職員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所において財産の状況を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、平成 28 事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

加えて、平成 28 年度は統合初年度であり、統合に伴う諸規程や業務環境の整備や運用、リスク管理の状況などを重点とし、毎月理事長や理事との定期的な会合の場を設け、継続的に課題の共有と意見交換を行った。

以上の方法に基づき、法人の平成 28 事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標(平成 28 年度から平成 34 年度)の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムの整備及び運用に係る理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
なお、統合初年度であることを踏まえ、理事長のトップマネジメント、内部統制と個々の研究所の円滑な業務運営が必要との観点から、定期的に監事の意見を述べるなど確認を行ってきたが、今後とも個々の研究所に委任する権限の更なる明確化が必要と思われる。
また、港空研(横須賀)については、法人の本部(三鷹)と地理的遠隔性があり、執行部内における円滑な意思疎通に不利な条件があるとも見られることから、日常的なコミュニケーションの更なる強化に留意することが必要と思われる。
- 3 役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 法人の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 法人における給与水準は適切に維持されているものと認める。
- 2 随意契約の適正化を含め、入札・契約の執行状況は適切であると認める。
なお、平成 28 年度より随意契約件数が増加したことに伴い、これに対応した内部統制及びリスクマネジメント体制の充実が必要であると思われる。
- 3 法人の長の報酬水準は妥当であると認める。
- 4 保有資産の見直しは、適切に実施されていると認める。

平成 29 年 6 月 22 日

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

監事

近藤 祥

監事

安達 徹

